【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年８月12日
【四半期会計期間】	第95期第１四半期(自　2021年４月１日　至　2021年６月30日)
【会社名】	日東化工株式会社
【英訳名】	NITTO KAKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　坂　下　尚　彦
【本店の所在の場所】	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目１番３号
【電話番号】	代表(0467)74-3111
【事務連絡者氏名】	管理グループマネージャー　小　平　英　希
【最寄りの連絡場所】	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目１番３号
【電話番号】	代表(0467)74-3111
【事務連絡者氏名】	管理グループマネージャー　小　平　英　希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第１四半期 累計期間	第95期 第１四半期 累計期間	第94期
会計期間		自2020年 ４月１日 至2020年 ６月30日	自2021年 ４月１日 至2021年 ６月30日	自2020年 ４月１日 至2021年 ３月31日
売上高	（千円）	746,537	831,544	3,282,264
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△10,279	48,757	63,253
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）	（千円）	△10,555	35,781	18,375
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,920,000	1,920,000	1,920,000
発行済株式総数	（株）	3,840,000	3,840,000	3,840,000
純資産額	（千円）	2,819,906	2,886,479	2,850,951
総資産額	（千円）	5,803,790	6,068,466	5,929,386
１株当たり四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）	（円）	△2.75	9.32	4.79
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	48.6	47.6	48.1

（注）１．第95期第１四半期累計期間及び第94期の潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第94期第１四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第95期第１四半期会計期間の期首から適用しており、第94期第１四半期累計期間及び第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当第１四半期累計期間の期首から適用しており、経営成績については、原則的な取り扱いに従って、遡及処理後の前第１四半期累計期間の数値で比較分析を行っております。
詳細は、「第４　経理の状況　１　四半期財務諸表　注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第１四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により緊急事態宣言が再発出されるなど厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種は開始されているものの、変異ウイルスの感染拡大が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社においても、自動車関連を中心に生産に回復の動きがみられたものの、今後の国内外の感染動向による影響に留意が必要な状況となっております。

このような環境下、売上高につきましては、受注の回復等により前年同期比増収となりました。また、利益面におきましても、販売の増加影響等により前年同期比増益となりました。

この結果、当第１四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第１四半期末の総資産は６,０６８百万円となり、前期末に比べ１３９百万円増加しました。流動資産は、主に現預金が増加したことにより、前期末に比べ１７０百万円増加しました。固定資産は、主に設備投資額の減少により、前期末に比べ３１百万円減少しました。

負債は３,１８１百万円と、前期末に比べ１０３百万円増加しました。流動負債は、主に営業買入債務が増加したことにより、前期末に比べ１０５百万円増加しました。固定負債につきましては、概ね前期末並みの残高となりました。

純資産は２,８８６百万円と、前期末に比べ３５百万円増加しました。これは当第1四半期累計期間における四半期純利益によるものです。

ｂ．経営成績

当第１四半期累計期間の経営成績は売上高８３１百万円（前年同期比１１.４％増）、営業利益２３百万円（前年同期は１９百万円の営業損失）、経常利益４８百万円（前年同期は１０百万円の経常損失）、四半期純利益３５百万円（前年同期は１０百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（コンパウンド事業）

ゴムコンパウンド、高機能樹脂コンパウンドにおける自動車関連を中心とした受注の回復に加え、樹脂洗浄剤スーパークリーンや導電性樹脂ＥＣＸにおいても売上が回復し、コンパウンド事業全体として前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期を６４百万円上回る４８１百万円(前年同期比１５.６％増)となりました。

（ゴム加工事業）

ゴムマットでの売上高は前年同期並みとなりましたが、ゴムシートにおいての受注回復や新規案件の受注等により、ゴム加工事業全体として前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期を２０百万円上回る３４４百万円(前年同期比６.２％増)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第１四半期累計期間における研究開発活動の金額は、１４百万円であります。
なお、当第１四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(2021年６月30日)	提出日現在発行数(株)(2021年８月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,840,000	3,840,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数　100株
計	3,840,000	3,840,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年４月１日～2021年６月30日	―	3,840,000	―	1,920,000	―	―

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,831,300	38,313	―
単元未満株式	普通株式 6,200	―	―
発行済株式総数	3,840,000	―	―
総株主の議決権	―	38,313	―

（注）１．「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,700株(議決権17個)含まれております。

２．「単元未満株式」には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日東化工株式会社	神奈川県高座郡寒川町一之宮6-1-3	2,500	―	2,500	0.1
計	―	2,500	―	2,500	0.1

（注）株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含めております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期会計期間(2021年４月１日から2021年６月30日まで)及び第１四半期累計期間（2021年４月１日から2021年６月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年３月31日)	当第１四半期会計期間 (2021年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	434,035	579,773
受取手形及び売掛金	1,784,733	1,779,676
商品及び製品	281,728	287,779
仕掛品	58,958	55,148
原材料及び貯蔵品	70,172	85,037
その他	303,349	315,978
流動資産合計	2,932,978	3,103,394
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	514,572	501,198
機械及び装置（純額）	603,051	600,334
土地	1,575,872	1,575,872
建設仮勘定	45,639	27,590
その他（純額）	149,826	143,061
有形固定資産合計	2,888,962	2,848,058
無形固定資産		
その他	15,023	14,164
無形固定資産合計	15,023	14,164
投資その他の資産		
投資有価証券	24,046	23,680
関係会社株式	16,577	16,577
繰延税金資産	28,354	40,642
その他	23,444	21,947
投資その他の資産合計	92,422	102,848
固定資産合計	2,996,408	2,965,071
資産合計	5,929,386	6,068,466
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	885,885	943,855
短期借入金	1,390,000	1,390,000
１年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	2,947	2,947
未払法人税等	2,451	29,848
賞与引当金	67,100	33,100
その他	236,538	290,255
流動負債合計	2,604,922	2,710,006
固定負債		
長期借入金	30,000	27,500
リース債務	5,649	4,912
退職給付引当金	425,246	425,601
役員退職慰労引当金	5,050	6,400
資産除去債務	7,566	7,566
固定負債合計	473,511	471,980
負債合計	3,078,434	3,181,986

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年３月31日)	当第１四半期会計期間 (2021年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,920,000	1,920,000
資本剰余金	19	19
利益剰余金	931,965	967,747
自己株式	△2,574	△2,574
株主資本合計	2,849,410	2,885,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,541	1,287
評価・換算差額等合計	1,541	1,287
純資産合計	2,850,951	2,886,479
負債純資産合計	5,929,386	6,068,466

（２）【四半期損益計算書】

【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）
売上高	746,537	831,544
売上原価	627,830	666,044
売上総利益	118,707	165,500
販売費及び一般管理費	138,032	142,372
営業利益又は営業損失（△）	△19,325	23,127
営業外収益		
受取配当金	3,810	2,381
保険差益	6,980	19,336
助成金収入	-	6,420
その他	490	512
営業外収益合計	11,280	28,650
営業外費用		
支払利息	2,119	2,345
その他	114	674
営業外費用合計	2,234	3,020
経常利益又は経常損失（△）	△10,279	48,757
特別損失		
固定資産除却損	443	30
特別損失合計	443	30
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△10,723	48,726
法人税、住民税及び事業税	440	25,122
法人税等調整額	△607	△12,176
法人税等合計	△167	12,945
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△10,555	35,781

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第１四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。また、顧客から有償で支給される支給材の棚卸高については「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」として表示せず、流動資産の「その他」として表示しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前第１四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。この結果、前第１四半期累計期間の四半期損益計算書におきまして、売上高が517,266千円、売上原価が515,060千円、販売費及び一般管理費が2,205千円減少いたしました。なお、売上総利益は2,205千円減少いたしますが、営業損失、経常損失、税引前四半期純損失及び四半期純損失につきましては影響はありません。また、前事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」が27,013千円、「仕掛品」が53,921千円、「原材料及び貯蔵品」が119,216千円減少し、「その他」が200,151千円増加いたしました。なお、流動資産合計及び資産合計につきましては影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第１四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）
減価償却費	61,514千円	58,086千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年６月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月19日 定時株主総会	普通株式	30,700	利益剰余金	8	2020年３月31日	2020年６月22日

Ⅱ　当第１四半期累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期累計期間（自2020年４月１日 至2020年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	コンパウンド事業	ゴム加工事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	416,330	324,663	740,994
外部顧客への売上高	416,330	324,663	740,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	416,330	324,663	740,994
セグメント利益又は損失（△）	△28,962	11,328	△17,634

(注) １．報告セグメントの売上高の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額(5,543千円)は、報告セグメントではない事業セグメントの売上高であります。

２．顧客との契約から生じる収益は、経済的要因別に区分の結果、各セグメントに分解されております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	△17,634
その他の調整額(注)	△1,691
四半期損益計算書の営業損失	△19,325

(注)その他の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期累計期間（自2021年４月１日 至2021年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	コンパウンド事業	ゴム加工事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	481,219	344,736	825,956
外部顧客への売上高	481,219	344,736	825,956
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	481,219	344,736	825,956
セグメント利益	13,720	12,430	26,151

(注) １．報告セグメントの売上高の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額(5,588千円)は、報告セグメントではない事業セグメントの売上高であります。
２．顧客との契約から生じる収益は、経済的要因別に区分の結果、各セグメントに分解されております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	26,151
その他の調整額(注)	△3,023
四半期損益計算書の営業利益	23,127

(注)その他の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第１四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しております。利益又は損失については変更ありません。

なお、前第１四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の売上高の算定方法により作成したものを記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	△2円75銭	9円32銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△10,555	35,781
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失（△）（千円）	△10,555	35,781
普通株式の期中平均株式数（株）	3,837,557	3,837,482

(注)前第１四半期累計期間における潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、１株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第１四半期累計期間における潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

(投資有価証券の売却)

当社は、2021年８月６日に当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決定致しました。

１．投資有価証券売却の内容

(１)売却株式：非上場株式

(２)売却時期：2021年10月１日

(３)売却価額：43,500千円

２．損益に与える影響

2022年３月期第３四半期会計期間において、投資有価証券売却益36,900千円を特別利益に計上する予定であります。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年８月12日

日 東 化 工 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴 木 達 也　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川 端 孝 祐　印

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東化工株式会社の２０２１年４月１日から２０２２年３月３１日までの第９５期事業年度の第１四半期会計期間（２０２１年４月１日から２０２１年６月３０日まで）及び第１四半期累計期間（２０２１年４月１日から２０２１年６月３０日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日東化工株式会社の２０２１年６月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。